

奈良県林産物等の知的財産に関する協議会の概要

1. 日 時 : 令和元年5月24日(金) 9:30~10:30
2. 場 所 : 奈良県農林部林業振興課内 会議スペース
3. 出席者 : 会 長 大谷 義博(林業振興課長)
委 員 松山 徳子(学識経験者 アバンセ特許事務所 弁理士)
" 高橋 龍治(奈良県森林技術センター 所長心得)
説明者 河合 昌孝(奈良県森林技術センター 森林資源課長)
" 酒井 温子(奈良県森林技術センター 木材利用課長)

4. 開 会

(1) 定数報告

委員3名(会長を含む)全員の出席があり、奈良県林産物等の知的財産に関する協議会規則第5条第2項に基づき、本協議会は成立する旨事務局より報告した。

5. 議 事

(1) 協議事項

①「エリンギ新菌株およびエリンギ新菌株の育種法」の特許継続について

説明者による説明ののち、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許維持が適当であると認められた。

②「木材防腐性能を有するオリゴマー」の特許継続について

説明者による説明ののち、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許維持が適当であると認められた。

以上。